

平成23年10月5日

各都道府県選挙管理委員会書記長 様

宮城県選挙管理委員会事務局長

宮城県における地方選挙の執行に向けた協力等について（依頼）

本県の選挙事務につきましては、日ごろ格別の御理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、東日本大震災の大きな揺れとその後に続いた大津波により、沿岸部を中心に極めて甚大な被害を受けたところでありますが、全国の皆様からの温かい御支援をいただきながら、現在、復旧・復興に向け、全力で取り組んでいる状況にあります。

このような中、東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成23年法律第2号）第1条の規定により延期されておりました本県の県議会議員選挙のほか、指定市区町村及び特例市区町村の選挙につきましては、平成23年11月13日を選挙期日として選挙執行の準備を進めているところでありますが、本県から県外へ一時的に避難されている有権者の方々に対し、選挙期日や不在者投票制度等を周知し、投票環境を整備することが必要となっております。

当委員会といたしましては、被災市町選挙管理委員会と一体となってホームページや避難者向けの告知チラシ等により周知を図ることとしておりますが、貴都道府県におかれましても、御多忙のところ大変恐縮でございますが、下記について格段の御協力をお願いいたします。

併せまして、貴都道府県内の市区町村選挙管理委員会に対しましても、周知くださるよう重ねてお願いいたします。

記

1 避難者への選挙情報・投票方法等の周知

本県で行われる選挙の期日、不在者投票の方法、投票できる時間や場所、問い合わせ先等を広報やホームページなどにより情報提供くださるよう御配慮願います。

2 避難者の不在者投票に係る対応

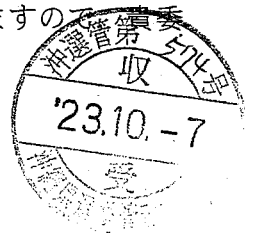
お手数ですが、別添「滞在地（避難先）市区町村における不在者投票」及び「不在者投票請求書兼宣誓書」を複写の上、各市区町村の選挙管理委員会の窓口に掲え置くなど、避難されている方々に不在者投票制度を周知いただくとともに、不在者投票を行う方々への対応について御配慮願います。

3 候補者に関する情報の提供

選挙公報につきましては、宮城県選挙管理委員会ホームページに掲載するほか、不在者投票の請求があった有権者の方々には、投票用紙等に同封いたしますが、有権者から問い合わせがあった場合には、窓口でホームページに掲載されております選挙公報を印刷したものを閲覧に供していただくなり、本県ホームページを御案内いただくなどの対応について御配慮願います。

なお、本県で執行される地方選挙の情報は、下記ホームページに掲載いたしますので、

代 電	課 長	班 長	班 員			



員会において情報提供いただく際に参照いただきますようお願いいたします。

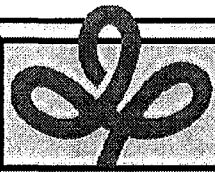
(総務省ホームページ)

http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/senkyo01.html

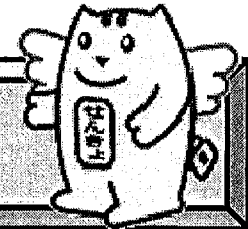
(宮城県選挙管理委員会ホームページ) <http://www.pref.miyagi.jp/senkyo/>

担当：三浦，伊藤

電話：０２２－２１１－２３４３



滞在地(避難先)市区町村における不在者投票



◎ 東日本大震災で被災され、選挙人名簿に登録されている住所地(住民登録のある)の市区町村から他の市区町村へ避難されている方は、滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

選挙人名簿に登録されている住所地から避難先に住民票を異動されている方の投票については、転居前又は転居後の市区町村選挙管理委員会までお問い合わせください。

宮城県議会議員選挙の投票日は、

平成23年11月13日

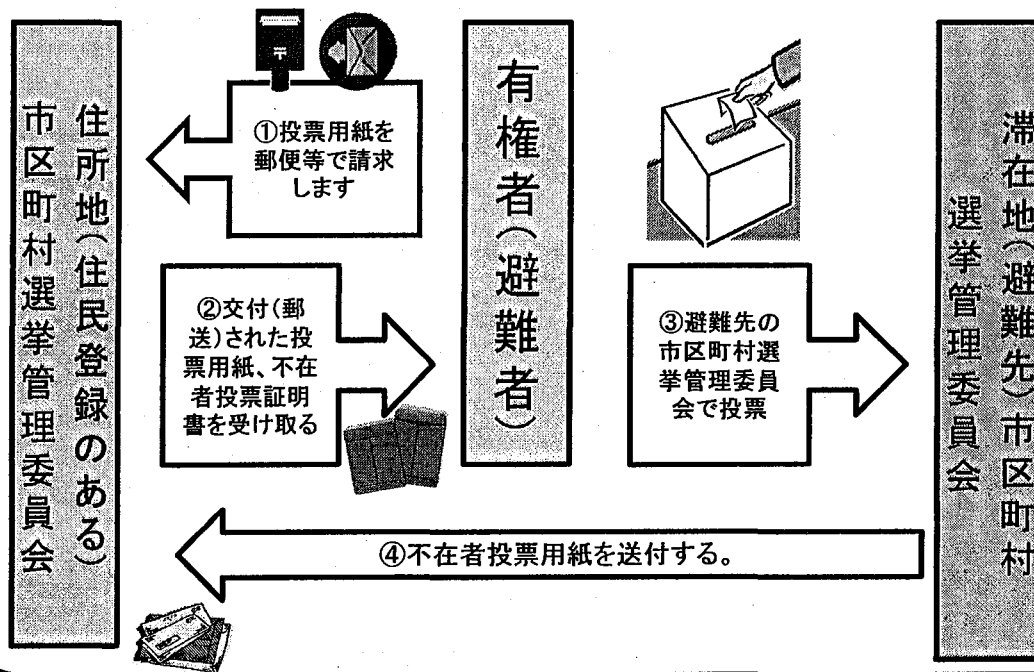
●不在者投票ができる期間
11月5日(土)から11月12日(土)まで

- 不在者投票ができる時間
- 1 宮城県内の市区町村
平日・休日を問わず
午前8時30分から午後8時まで
 - 2 宮城県外の市区町村
投票する市区町村の執務時間
(避難先により異なりますので事前に御確認ください)
- 不在者投票ができる場所
避難先市区町村に御確認ください。

【注意事項】

- ※ 不在者投票証明書が入った封筒は、絶対に開けないでください。開封すると投票できなくなります。
- ※ 不在者投票は、期間に余裕を持って投票してください。

不在者投票手続きの流れ



詳しくは、宮城県選挙管理委員会(022-211-2343)又は最寄りの市区町村選挙管理委員会までお問い合わせください。



避難先市区町村における不在者投票の流れと注意事項



1 投票用紙等を請求する。

・不在者投票をしようとする方は、「不在者投票求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、選挙人名簿に登録されている自分の住所地(住民登録のある)の市区町村選挙管理委員会へ郵送してください。

・投票用紙の送付先は、確実に郵便物が届く場所を記載してください。

2 投票用紙等を受け取る。

・自分の住民登録のある市区町村選挙管理委員会から郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書入り)を受領してください。

・不在者投票証明書は、不在者投票証明書用封筒に入っていますが、この封筒は絶対に開封しないでください。開封すると不在者投票ができなくなります。

3 避難先の市区町村選挙管理委員会で不在者投票をする。

・2で受け取った封筒を避難先の市区町村選挙管理委員会にお持ちください。そこで選挙管理委員会の職員の指示に従って投票してください。

・不在者投票の受付は、告示日の翌日から投票日の前日まで行っていますが、投票日までに住民票の住所地の市区町村選挙管理委員会に送付されなければなりませんので、余裕を持って早めに行ってください。

【受付時間】

・選挙が行われていない市区町村では、選挙管理委員会の執務時間内(一般的には平日の午前8時30分から午後5時まで)

・選挙が行われている市区町村では、原則として平日休日を問わず午前8時30分から午後8時まで

受付時間について、詳しくは、避難先の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

不在者投票請求書兼宣誓書

私は、平成 23 年 11 月 13 日執行の宮城県議会議員一般選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであり、（都・道・府・県） （市・区・町・村）において不在者投票をしたいので、以下の記載が真実であることを誓い、あわせて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

記

不在者投票事由（次の1から5のいずれかに○を付してください。）

1	ア 仕事 イ 学業 ウ 地域行事の役員 エ 本人又は親族の冠婚葬祭 オ その他（ ）	に従事	※左のアからオのいずれかに○を付してください。オの場合は具体的に記載してください。
2	1 以外の用事又は事故のため、 ア 他の市区町村 イ 市区町村内（ ）	に外出・旅行・滞在	※左のアからイのいずれかに○を付してください。イの場合は具体的に記載してください。
3	ア 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ 刑事施設等に収容		※左のアからイのいずれかに○を付してください。
4	交通至難の島等（ ）	に居住・滞在	（※具体的に記載してください。）
5	住居移転のため、他の市区町村に居住（ ） （※ 宮城県内の市区町村間で移転した場合に限ります。）		（※具体的に記載してください。）

ふりがな 氏 名	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日生
送 付 先 住 所 （アパート名、部屋番号などをはっきりと記入してください）	（〒 - ）				
	（連絡先電話番号 - - （ 方））				
選挙人名簿に記載されている住所	（〒 - ）				

選挙管理委員会委員長 殿

平成 23 年 月 日

※ 以下は記入不要

請求の方法	投票区	簿 冊	一連番号	法第 48 条の 2 第 1 項	備 考
郵 便				第 号該当	

不在者投票請求書兼宣誓書

私は、平成 23 年 11 月 13 日執行の宮城県議会議員一般選挙及び 選挙
の当日、下記の事由に該当する見込みであり、（都・道・府・県） （市・
区・町・村）において不在者投票をしたいので、以下の記載が真実であることを誓い、あわせて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

記

不在者投票事由（次の1から4のいずれかに○を付してください。）

1	ア 仕事 イ 学業 ウ 地域行事の役員 エ 本人又は親族の冠婚葬祭 オ その他（ ）	に従事	※左のアからオのいずれかに○を付してください。オの場合は具体的に記載してください。
2	1 以外の用事又は事故のため、 ア 他の市区町村、 イ 市区町村内（ ）	に外出・旅行・滞在	※左のアからイのいずれかに○を付してください。イの場合は具体的に記載してください。
3	ア 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ 刑事施設等に収容		※左のアからイのいずれかに○を付してください。
4	交通至難の島等（ ）に居住・滞在 （※具体的に記載してください。）		

ふりがな 氏 名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生
送 付 先 住 所 （アパート名、部屋番号などをはっきりと記入してください）	(〒 —) (連絡先電話番号 — — (方))		
選挙人名簿に記載されている住所	(〒 —)		

選挙管理委員会委員長 殿

平成 23 年 月 日

※ 以下は記入不要

請求の方法	投票区	簿 冊	一連番号	法第 48 条の 2 第 1 項	備 考
郵 便				第 号該当	

不在者投票請求書兼宣誓書

私は、平成 年 月 日執行の 選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであり、 (都・道・府・県) (市・区・町・村)において不在者投票をしたいので、以下の記載が真実であることを誓い、あわせて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

記

不在者投票事由 (次の1から4のいずれかに○を付してください。)

1	ア 仕事 イ 学業 ウ 地域行事の役員 エ 本人又は親族の冠婚葬祭 オ その他 ()	に従事	※左のアからオのいずれかに○を付してください。オの場合は具体的に記載してください。
2	1 以外の用事又は事故のため、 ア 他の市区町村 イ 市区町村内 ()	に外出・旅行・滞在	※左のアからイのいずれかに○を付してください。イの場合は具体的に記載してください。
3	ア 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ 刑事施設等に収容		※左のアからイのいずれかに○を付してください。
4	交通至難の島等 () に居住・滞在 (※具体的に記載してください。)		

氏 名	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生
送 付 先 住 所 (アパート名、部屋番号などをはっきりと記入してください)	(〒 -) (連絡先電話番号 - - (方))	
選挙人名簿に記載されている住所	(〒 -)	

選挙管理委員会委員長 殿

平成 23 年 月 日

※ 以下は記入不要

請求の方法	投票区	簿 冊	一連番号	法第 48 条の 2 第 1 項	備 考
郵 便				第 号該当	

宮城県市区町村選挙管理委員会 お問い合わせ先一覧

団体名	電話番号	郵便番号	住所
宮城県	022-211-2343	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1
仙台市	022-214-2023	980-8671	仙台市青葉区二日町4-3
青葉区	022-225-7211	980-8701	仙台市青葉区上杉1-5-1
宮城野区	022-291-2111	983-8601	仙台市宮城野区五輪2-12-35
若林区	022-282-1111	984-8601	仙台市若林区保春院前丁3-1
太白区	022-247-1111	982-8601	仙台市太白区長町南3-1-15
泉区	022-372-3111	981-3189	仙台市泉区泉中央2-1-1
石巻市	0225-95-1111	986-8501	石巻市穀町14-1
塩竈市	022-364-1111	985-8501	塩竈市旭町1-1
気仙沼市	0226-22-6600	988-8501	気仙沼市八日町1-1-1
白石市	0224-25-2111	989-0292	白石市大手町1-1
名取市	022-384-2111	981-1292	名取市増田字柳田80
角田市	0224-63-2111	981-1592	角田市角田字大坊41
多賀城市	022-368-1141	985-8531	多賀城市中央2-1-1
岩沼市	0223-22-1111	989-2480	岩沼市桜1-6-20
登米市	0220-22-2111	987-0595	登米市迫町佐沼字中江2-6-1
栗原市	0228-22-1122	987-2293	栗原市築館薬師1-7-1
東松島市	0225-82-1111	981-0503	東松島市矢本字上河戸36-1
大崎市	0229-23-2111	989-6188	大崎市古川七日町1-1
蔵王町	0224-33-2211	989-0892	刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10
七ヶ宿町	0224-37-2111	989-0592	刈田郡七ヶ宿町字関126
大河原町	0224-53-2111	989-1295	柴田郡大河原町字新南19
村田町	0224-83-2111	989-1392	柴田郡村田町大字村田字迫6
柴田町	0224-55-2111	989-1692	柴田郡柴田町船岡中央2-3-45
川崎町	0224-84-2111	989-1592	柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1
丸森町	0224-72-2117	981-2192	伊具郡丸森町字鳥屋120

宮城県市区町村選挙管理委員会 お問い合わせ先一覧

団体名	電話番号	郵便番号	住所
亘理町	0223-34-1111	989-2393	亘理郡亘理町字下小路7-4
山元町	0223-37-1111	989-2292	亘理郡山元町浅生原字作田山32
松島町	022-354-5701	981-0215	宮城郡松島町高城字町10
七ヶ浜町	022-357-7436	985-8577	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
利府町	022-767-2111	981-0112	宮城郡利府町利府字新並松4
大和町	022-345-1111	981-3680	黒川郡大和町吉岡字西桧木1番地の1
大郷町	022-359-3111	981-3592	黒川郡大郷町粕川字西長崎5-8
富谷町	022-358-0621	981-3392	黒川郡富谷町富谷字坂松田30
大衡村	022-345-5111	981-3692	黒川郡大衡村大衡字平林62
色麻町	0229-65-2111	981-4122	加美郡色麻町四竈字北谷地41
加美町	0229-63-3111	981-4292	加美郡加美町字西田三番5
涌谷町	0229-43-2111	987-0192	遠田郡涌谷町字新町裏153-2
美里町	0229-33-2111	987-8602	遠田郡美里町北浦字駒米13
女川町	0225-54-3131	986-2261	牡鹿郡女川町女川浜字大原316
南三陸町	0226-46-1370	986-0725	本吉郡南三陸町志津川字沼田56